

北鶴橋・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議（第7回） 会議録

1. 日 時

令和 6 年 4 月 15 日（月） 午後7時から

2. 場 所

北鶴橋小学校 多目的室

3. 出席者

（委員）

石山 豊子委員、岩佐 清巳委員、川北 和敏委員、藤井 智顕委員、政木 茂晃委員、
宮代 久也委員、森口 勇委員

（学校）

光井 栄雄 北鶴橋小学校長

近藤 英幸 鶴橋小学校長

（教育委員会事務局）

筋原 章博 生野区担当教育次長

小原 総 生野区教育担当部長

山東 昌弘 学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長

中條 勝統 生野区役所地域活性化担当課長兼生野区教育担当課長

岡永 直記 学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活
性化担当課長代理

竹中 一郎 生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育政策課生野
区教育担当課長代理

小嶋 駿介 学事課担当係長

藤井 啓太 生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育政策課担当係長

角野 真希 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当 係員

大川 悟史 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当 係員

（生野区役所）

大川 博史 生野区役所企画総務課長

（傍聴）1名

4. 議題

（1）北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校再編整備計画の変更について

(2) 校名案について

(3) その他

5. 報告

(1) 通学路の安全対策の検討状況について

6. 会議資料

- ・ 次第
- ・ 資料 1 北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校再編整備計画
- ・ 資料 2 通学路（案）検討資料、通学路課題管理表

7. 会議内容

(藤井担当係長)

- ・ それでは定刻となりましたので、第7回北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議を開催させていただきます。皆様方には何かとお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、生野区役所の藤井でございます。よろしくお願いいたします。
- ・ なお、本日、川上委員、井上委員、高岡委員におかれましては、所用によりご欠席と伺っておりますので、ご報告いたします。
- ・ まず、開会に先立ちまして、生野区長からご挨拶申し上げます。

(筋原生野区担当教育次長)

- ・ 皆さん、こんばんは。生野区長兼生野区担当教育次長の筋原でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 鶴橋小学校の新校舎の工事につきましては、これまで皆様にご心配、ご不安を与えることとなってまいりまして、誠に申し訳ございませんでした。委員の皆様には取り急ぎご連絡させていただいておりますけれども、先月、落札業者が決定をいたしまして、令和8年12月に新校舎が完成する見込みとなりました。これに伴いまして、北鶴橋小学校・鶴橋小学校の学校再編整備計画について、再編の実施時期を令和8年4月から令和9年4月に変更いたしましたので、本日あらためて内容のご説明をさせていただきます。
- ・ また、本日は学校名の案につきまして、行政側からご提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ・ そのほか、通学路の安全対策の検討状況につきましても、情報共有をさせていただきたいと考えております。
- ・ 議題のほかにも、ご意見・ご提案等ありましたら、遠慮なくおっしゃっていただけ

ればと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

(藤井担当係長)

- ・この会議につきましては、会議録作成のため録音させていただきます。なお、録音の関係上発言の際は必ずマイクをご使用していただきますようよろしくお願いいたします。
- ・それでは早速ですが、本日の会議の議題1、北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校再編整備計画について、中條課長からご説明させていただきます。

(中條生野区教育担当課長)

- ・生野区地域活性化担当課長兼生野教育担当課長の中條でございます。それでは議題1、北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校再編整備計画の変更につきまして資料に沿ってご説明させていただきます。
- ・昨年12月に開催しました前回の検討会議では、鶴橋小学校の新校舎の増築工事について、9月に入札を実施しましたところ工事業者が決まらなかったこと、それ以降の対応について、新校舎の完成予定を令和8年度中とし、できる限り速やかに再度入札を行って工事業者を決定していくとともに、学校再編の実施時期を令和9年4月に変更する方向であるということについてご説明させていただいております。
- ・その後の状況としまして、委員の皆様にはご一報させていただいておりますが、大阪市において再度入札を行いました結果、令和6年3月に落札業者が決定し、その後、北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校再編整備計画の変更を行いましたので、本日あらためて計画の変更内容をご説明させていただくものです。
- ・資料1をご覧ください。資料の1枚目、下段右側を変更前、左側を変更後としまして、今回の変更箇所を二重線で示しておりますのでご覧ください。
- ・3の学校適正配置の実施時期につきまして、令和8年4月となっておりますのを令和9年4月に変更しております。
- ・それから5の学校施設の整備計画につきまして、(2)スケジュール(予定)の3点目のところ。一部校舎の増改築等工事につきまして、変更前は令和6年1月から始まり令和8年3月までとしておりましたのを、変更後は令和6年7月から令和9年5月までに変更しまして、さらに、注記としまして、校舎増改築工事及び教室改修工事は令和8年12月まで、屋外工事は令和9年5月までと記載する形に変更しております。変更箇所は以上となります。
- ・なお、再編時期の変更等の周知につきましては、本日会議を終了しました後、検討会議ニュースを作成しまして、保護者への配布、地域回覧にて周知させていただくとともに、区役所ホームページや区内広報板への掲載、また、広報いくの5月号に

も記事を掲載しまして周知してまいります。

- ・児童や保護者の皆様、地域住民の皆様にはこの間、多大なご心配やご不安をあたえることとなり、申し訳ございませんでした。計画の変更についてのご説明は以上となります。

(藤井担当係長)

- ・ただいまの件につきまして、皆様からのご意見ございますか。

(委員)

- ・スケジュール予定が令和6年1月から令和8年3月までってなっていたのが、令和6年7月から令和9年5月までとなっているんですけど、半年以上延びている理由って何ですか。

(中條生野区教育担当課長)

- ・工事期間の設定につきまして、この間あらためて工事計画の見直しをさせていただきまして、そのうえで今後の工事スケジュールとして夏期の休業期間等も勘案して設定させていただきました結果、令和8年12月までは校舎の増改築等工事がかかる見込みとなりまして、その後、屋外工事等はグランド整備等の必要な期間ということで令和9年5月ということで設定させていただいてる形になっております。

(委員)

- ・記載をお願いします。口頭説明だけでは伝わらないので。以前にもお話させていただいてますが、延びている理由を記載していただいたほうが伝わりやすいと思います。言葉で聞いてというのは、会議に出ている僕らだけしか聞かないので、口頭説明よりは書いていただくほうが説明しやすいですし、こういう理由ですっていうのを、※印でもいいので記載していただいたほうがいいかなと思います。お願いします。

(中條生野区教育担当課長)

- ・学校再編整備計画の変更につきましては、工事の日程はこの内容で変更しているところですが、今後ホームページ等に記載する際、もしくは先ほど申し上げました検討会議ニュースのほうで周知をさせていただく際の表現等につきましては、今いただいたご意見も留意しながら検討させていただこうと思います。

(藤井担当係長)

- ・ほかに何かご意見ございますか。

- ・ご意見ありがとうございました。それでは続きまして、次の議題（２）校名案については後ほどにさせていただくことにしまして、先に３報告、通学路の安全対策の検討状況について、岡永課長代理からご説明させていただきます。

（岡永学校適正配置担当課長代理）

- ・教育委員会事務局学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化課長代理の岡永です。それでは私のほうから通学路安全対策専門部会の検討状況についてご報告させていただきます。
- ・通学路安全対策専門部会につきましては、昨年８月に開催させていただきました。その中で、各地域にてそれぞれ検討を行って、部会でその内容を報告するということになりました。
- ・北鶴橋地域につきましては、令和５年１０月に地域の方や保護者の方と校区内を回りまして、グリーンラインや危険防止の対策が必要な箇所の確認をさせていただきました。
- ・鶴橋地域につきましては、現通学路より変更は行わないことを基本としておりますが、昨年、学校から通学路の安全確認で課題となったところをいただいておりますので、その箇所を別紙の課題管理表にも落とし込んでおります。
- ・少し開催について時間が開いておりますのは、再編整備計画の変更が検討されている状況において、一旦検討を保留していたことが主な理由でございます。現在検討中の内容につきましては、お手元の通学路課題管理表をご参照いただけたらと思います。
- ・今後につきましては、北鶴橋地域、鶴橋地域ともに、年度内に実施予定であります学校・建設局・警察と一緒に通学路を確認いたします、大阪市通学路安全プログラムを行いますので、そこでの課題も確認して対策に取り掛かりたいと思います。その後、各地域の課題を固めて、取り掛かかれるものからできるだけ速やかに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。私からの説明は以上になります。

（藤井担当係長）

- ・本日の資料をＡ４版で用意しておりましたので、Ａ３版を会議終了後に送付させていただきます。そちらでもまた詳しくは確認いただければと思います。今のご説明を聞きまして、何か御質問等ございますか。

（委員）

- ・資料１の裏面、学校適正配置の実施時期が令和８年になっているんですけど。

(山東学校適正配置担当課長)

- ・ 山東です。先ほど岡永から説明がありましたが、資料と照らしてご説明出来ておりませんでした。資料2について説明させていただきました。
- ・ 今、ご質問がありましたのは、資料1ですが、変更前の学校再編整備計画がついてあるものでございまして、岡永が説明したのは主に資料2について説明をさせていただきました。
- ・ ただ、資料2のどの箇所というご説明ではなくて、本日は現在の状況を説明させていただきましたもので、この箇所はどうかというところについては本日説明はしてございませんので、こういう状況で、課題の洗い出しをしているということでご確認いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

- ・ 前の資料と認識したらいいですか。

(中條生野区教育担当課長)

- ・ 資料1は、変更前後の変更箇所と、その後ろに変更前の計画全体を、資料としてお付けしてるものになります。ですので、ちょうど今、岡永からご説明しましたのは通学路の話になりますので、別の資料になります。

(委員)

- ・ 資料に書いておいてもらっていいですか。わからない。

(岡永学校適正配置担当課長代理)

- ・ 資料1の裏面の、以前の計画がわかりづらいということでしょうか。

(委員)

- ・ 初め、資料1について説明していただいた時に裏を見たときに、一枚目しか説明いただけてなくて、裏面の話がなかったので、前回はこうでした、今はこうですよと、説明していただいたほうがいいのではないかと思います。これだけ見たら、次のページを開いて説明したら、時期がおかしいとなると思うんです。

(中條生野区教育担当課長)

- ・ 私の方も説明不足で申し訳ございません。資料1の、2ページ以降の内容としましては、変更前の計画の全体版をお付けしています。周知の際はそういう形で整理させていただこうかと思います。ありがとうございます。

(委員)

- ・大きい計画なので細かく説明いただいたほうがいいと思います。この部分を見ないで次の話をする形ならいいんですけど、先の説明の後に資料2を見てくださいますと、時期がおかしいという話にしかならないのでお願いします。

(藤井担当係長)

- ・そのほかに何かご意見ございますか。

(委員)

- ・資料2の2ページ目、問題箇所課題管理表1～15まで番号ふっているんですが、実はこの4月9日、鶴橋小学校において情報交換会に生野署、いくみんパトロールの方に来ていただいて、その後お巡りさんとお話したんですが、2の時間帯交通規制の道路に対して、グリーンロードの、学校の横、西側ですが、既に新しい標識は設置していただきました。グリーンロードの入口出口に、どちらが入口が出口か知りませんけれども、両端に見えやすいような標識を。今まで見にくかったという声があったんですが、それはもう付いています。たぶん、役所にも報告があると思うんですけど。今後グリーンロードの様子が変わる。その時に道路の色であったり。
- ・ただ、ここにも載っているゆきおかクリニックから弥栄神社までの区間は、道路の規制がかかってないんですよ。僕は見守り隊の後、時々弥栄神社の横の喫茶店で地域の方とお茶するんですけども、かなり危ないねと。というのは、北鶴橋の児童がおおよそ100名近く、鶴橋小学校が数十名、合わせて150名とまでは言わなくても、弥栄神社に来るまでは、北から来るまでは規制がかかっているんです。許可なしには車は通れないよと。でも弥栄神社からゆきおかクリニック、そして鶴橋小学校までは規制がかかってないんですね。150名ほどの子どもが朝ぞろぞろぞろぞろと通りよると。喫茶店の方に聞くと、ちょっとやっぱり車の往来が多いんですよ。弥栄神社のところを右に曲がってコリアタウンのほうへ抜けると。それはやっぱり怖いねと。100人からの児童が朝通るけど、どうしても工事車両が来ることが多い。朝早いですから、工事車両は。となると、トラックだったり結構大きい車が入ってくることがあるんで、地域の方もそれはかなり心配なさってました。弥栄神社からゆきおかクリニックの区間。逆に、セブンイレブン、疎開道路からゆきおかクリニックまでは往来は少ないんです。ですから、桃谷公園の前からずっと東へ入って、ゆきおかクリニックを北へ上がって弥栄神社まで、この区間が結構車が多いんで、ちょっとその、特に弥栄神社からゆきおかクリニック、交通規制をかけたり何かできないかっていう話が地域では出ています。北鶴橋の子はどうしてもあの道を通ってこちらへたくさん来ることになる。それがちょっとこの間の見守り隊の後の喫茶店での話です。以上です。

(岡永学校適正配置担当課長代理)

- ・ありがとうございます。生野警察の交通課の方とお話しされたということですが…

(委員)

- ・名前はあれですけど、以前から、一年、二年くらい前から実は朝よく来てくれていた。それで、実態調査って言うんですかね、朝のグリーンロード。僕が個人的にそういうことを話していて、3 か月ぐらい前になるんですかね、いよいよやりますよということで、結局約束どおりやってくれたということで。生野署に確認していただいたらわかると思います。できたのは、ついこの間です。標識がついたのは。

(岡永学校適正配置担当課長代理)

- ・わかりました。生野署とはそういうことは共有していたので、そこでのお話も生野署から詳しく聞いて今後の対応のほうも考えていきたいと思います。その後の、弥栄神社とか、今お話しいただいた課題は課題管理表のほうに落とし込ませていただいてよろしいですか。

(委員)

- ・1 に記載済みです。100 以上の児童が通過する、出発時間をずらすなどの工夫が必要と書いてあるんですけども、児童の出発時間を変えても大工の出発時間は変わらないし、ずらしたら余計にがっちゃんこになる場合もあるので。児童だけずらしても大工さんのほうに言わんとわからんわな。その辺はちょっとずらしたとてと思っています。

(岡永学校適正配置担当課長代理)

- ・共通のところになりますので、対策のほうは安全対策部会のほうで整理させていただけたらと思います。

(委員)

- ・あくまで想像ですよ。あそこの狭い道に 100 名の児童が通って、坂になっているところに車が入ってきたら、大体想像がつきますわな。

(藤井担当係長)

- ・ありがとうございます。ほかに質問ございますか。

(委員)

- ・通学路設定をした後、道路標示であったり、各道路にしてある表示、8 時から 12 時

まで通ったらダメとか、ああいうのをつけていただいたりとか、今後検討されていきますか。実際、一部分やったとて…。そういう話でもないじゃないですか。今、桃谷地区と鶴橋地区、1丁目から5丁目まであって、地区の子らが集団登校してくる、集団登校する状態になると思うんです。各地区でも時間制限の表示があったり、通学路ですよという標識が立っているところはあると思うんです。ないところのほうが多いと思うんです。そういった表示をつけてもらうのは検討に入っているんですか。子どもらが歩くスペースがないところは。車が通ったら子どもらが歩くところがないところだってあるじゃないですか。現状で言うと北鶴橋小の前でも一緒だと思うんですけど、車が通ると子供らが歩くスペースがほぼないので、そういったところに表示をつけてもらうというのが、検討に入っているのかどうか、不思議に思っているところなんですけど、どうなんですか。

(岡永学校適正配置担当課長代理)

- ・今、北鶴橋地域につきましては、先ほどご説明させていただいたように、地域の方と既に回っているんですけど、鶴橋地域の方につきましては、現状の通学路を使っただけということなんですけど、その中で、今、政本委員がおっしゃったように、現状、スクールゾーンといったものをつけてほしいとのことですが、可能な限りは対応していきたいと思うのですが、ちょっとまだ、そこまでは、今年度の大阪市通学路安全プログラムの場でご意見をいただけたらと思います。そのうえで対応可能なものかどうか検討させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

- ・話を続けると、今日のグリーンロード、鶴橋幼稚園の裏門に男性警官一人、女性警官一人、合計二人、制服着た方が来ていました。私はこの前言ったんです、実態を見にきてくれと。グリーンロードの時間指定あるのに車が入ってくると。私はパイロンを毎朝立てるんですが。何時から何時はダメですよと。でも結局避けて入ってきます。時間指定がなくても、車が集団登校の列を押すように入ってくる。で、ダメですよと、もめるわけです。なんやねんと。そりゃそう。警官ではないからね。その実態調査に今日の朝来た。パイロンのけて入ってくる車を見ます。でも取り締まりはしません。入って来た車を見てるだけ。取り締まらない。入ったらダメですよと言うだけ。交通違反してるんですよ、目の前で。でも取り締まらない。宣言したもん、僕に。取り締まりませんと。今日は見に來ただけと。何しに來たのって話。幼稚園に來ている工事車両まで入ってくるわけ。ひどい話。誰か犠牲者がでないと役所も警察も動かない。もしグリーンロードで子どもが轢かれて死んでたら、こんな悠長なこと言えへんわな。

- ・クーラーもそう。熱中症で郊外で活動して教室に帰ってきて倒れて死んだら一斉にクーラーつけよる。我々がPTAの会長をしている10年前からずっと、クーラーつけてくれって言っているのにつけなかった。子供が一人死んだら全国的につけよる。鶴橋小学校の安全のために言ってるけど、誰かが犠牲にならないとやってくれないの。
- ・警察も行政も、そこなんよ。それだけです。取り締まらないよ、おまわりさん。僕らは注意するよ、ダメですよと。せめて子供が通る間は通らないでくださいと言う。揉めるわな。お前警察ちゃうし、何ぬかしとんねんって言われるわな。ちょっと待ってくださいよ、子どもが通っている時はと。警察はそれも言わないよ。そんなことでいいの？誰か死なないかん？行政も警察もそうなんよ。我々毎朝何しに見守り隊しているの。喧嘩までして。嫌なこと言われて。ほなあんたら見に来たらええやん。子供の安全なんて紙の上で言ってるだけで、全然やってない。それを言いたい。毎朝20年間立ってる。毎朝見てるよ、状況。子どもの安全なんて警察もあんたらも考えてない、書類の上だけやんて。以上です。

(岡永学校適正配置担当課長代理)

- ・ご意見ありがとうございます。児童の安全確保については我々、真剣に受け止めて考えていきたいと思っていますので。また朝も見に行かせていただいて警察とも、そのような、取り締まらないというような、おっしゃるようなご意見は、にわかには信じがたいのですが、ちょっとそういったところも、ご意見、地域の方から出ているということで、生野警察ともお話しさせていただきたいと思います。
- ・また、開校までにできる限り安全になるような対応策を進めていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(藤井担当係長)

- ・そのほかにご質問、ご意見ございますか。
- ・それでは続きまして、次に議題2、校名案につきまして、中條課長からご説明させていただきます。

(中條生野区教育担当課長)

- ・資料はございませんけれども、議題、校名案について、私の方からご説明させていただきます。
- ・校名の検討につきましては、以前の検討会議におきまして事例の紹介などさせていただいておりますけれども、北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編にあたりましては、今回、行政のほうから案をお示しさせていただきたいと思います。
- ・行政側からご提示をする校名案といたしましては「鶴橋小学校」でございます。

- ・その理由についてご説明させていただきますと、「鶴橋」という名称につきましては、書物に書き残された橋として日本最古の「つるのはし」という名前から派生しており、その名称の由来自体がとても古いと考えております。また、現在の北鶴橋地域の住所等にも「鶴橋」の名称が使用されているという状況もございます。このような状況を重々踏まえて考えますと、「鶴橋」という名称は、両地域の方にとってもなじみが深いというだけでなく、非常に地域に根差しており、深い愛着も感じられる名称と考えている次第でございます。行政からは、以上のことを考慮しまして、校名について「鶴橋小学校」とする案をご提示させていただくものです。
- ・なお、この行政案につきまして、本日初めてこの会議の場で両地域の方々の前で提案させていただいておりますので、それぞれ、このご提案につきましてご意見等あろうかと思っておりますので、まず今日はご提案ということで、それぞれお持ち帰りいただきまして、ご意見等、地域の中でもご検討いただきまして、今後意見聴取をさせていただけたらと考えておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

- ・「鶴橋小学校」という名称なんですけど、仮に「鶴橋」っていう名前がそのまま、私らも色々話を聞くと、年いった方は、元々の学校に還るんやから「鶴橋」がいいんじゃないかという人もいるけど、若い人は、やっぱり新しい学校ということで、名称を変えたいという意向が結構あるようななんですけど、もしそのまま「鶴橋」の名前で行くと、新しい学校として「鶴橋小学校」になるわけですか。

(中條生野区教育担当課長)

- ・今回の学校再編につきましては、それぞれ、北鶴橋小学校も鶴橋小学校も適正配置の対象の学校となっており、適正配置対象となっている2校を再編するという考え方の中で、新たな学校として再編し、新しい学校としてスタートすると考えています。

(委員)

- ・これから校章とか校歌とか制服とか、諸々を決めていく中で、いわゆる新しい鶴橋小学校として、一旦、百何年の学校は終わるけど、鶴橋小学校もできてから140年ぐらいですかね、それを一旦終わらせて、また新しい学校として生まれ変わるということですか。

(中條生野区教育担当課長)

- ・今ご意見いただいたような点につきましても、地域の方の観点からのご意見もあれば、現にお子さんが通われてる保護者の方の観点からのご意見もあろうかと思っ

おりますので、その辺りの意見も出していただいて、議論を深めていきたいと思っています。今ご指摘いただいたような観点もあろうとは思っております。

(委員)

- ・指摘の点が云々じゃなくて、まず「鶴橋」っていう名前が出てきた、今、先ほど、古い名前、地名があるというのはわかるんですけど、行政的な手段として、どうしてその名前が挙がってきたのかということと、それ以外にも2〜3候補を出そうと思えば出せると思うんですけど、どうしてそれだけになったのかということが。
- ・それと、まずは、統廃合ということは新しい学校を作ること、その点の裏付けをきちっと話してもらわないと、これ、僕ら持って帰って、ただ、我々やPTAの中で、地域の皆さんだったとしても、名前を決めるだけの話で、中身というのが全く協議できないんですよ。それを今ははっきりと言っていただけないと、持ち帰って検討してくださいと言われても、何を持ち帰って検討したらいいのかわからないです。

(中條生野区教育担当課長)

- ・校名の検討の流れというのは、いろいろ、他の学校の場合でもいろんな事例があるんですけど、今回「鶴橋」という名称を行政として考えさせていただいたのは、先ほどと繰り返しになってしまうんですけど、我々としてはやはり「鶴橋」という名称が、実際に、それぞれの学校の中ですね、100年、150年近く、学校の中に名前ございますけども、やはりその名称、「鶴橋」という名称そのものについての定着、愛着というものが大きいというふうに考えておりまして、その中で提案させていただいているものでございます。最終的には学校名としてはどうしても一案にする形になりますので、我々としては鶴橋の名称をご提案させていただいております。

(委員)

- ・ちょっとこちらからの質問とは違う答えしか返ってこないんですけど、そういうことじゃなくて、「鶴橋小学校」という名前が、別の名前でもいいんですけど、「鶴橋小学校」ってなった場合に、さっき言った、校章とか校歌とか、これから決めていくこととか、例えば、鶴橋小学校の沿革の中に、名前が一つになることによって、北鶴橋小学校を令和9年で吸収または合併し、という形でずっと残っていくのか、それともきちっとどちらも歴史としては一旦終わってしまっ、新しい学校として鶴橋小学校を作っていくのか。行政にはそこをきちっとしてもらわないと。僕らはそれを持って帰って。「鶴橋小学校」は昔からの名前やねんで、だからこの名前になるらしいで、というような検討の仕方は、北鶴橋としてはできない。その

ことを答えてほしい。

(委員)

- ・たぶん、言われている意味が分かっていないのでは。要は、両方の学校とも歴史があるんです。百何年ずっと続いてきたものを、ずっと守ってきていた人がいて、それが今統合するとなっているんで。北鶴橋小も鶴橋小も合併したときに「鶴橋」という名前だけは残しましょうとしてリスタートするのか。全部変えないといけないんですよ。要は、一からになるから、一からをどこまで考えているのかを聞きたいと思うんですよ。両方とも歴史があって、ずっとやってきている人が、ずっといる、鶴橋小ももうすぐ150周年になるんですよ。150周年を迎えるにあたって、今、統合の話が出てきている。150周年できるのかできないのかという話もあるんです。北鶴橋でも年々ずっとやってきた人がここにいるわけじゃないですか。あなた方は統合したらそれで終わりかもしれないですけど、こっち側は守ってきた物を全て一からになるんですよ。意味わかります？それ、意味がわかるかわからないかで返答変わると思うんです。鶴橋小には校歌あります。北鶴橋小にも校歌あります。じゃあ、新しい学校の校歌は鶴橋小の校歌を使うんか。違うでしょ。区長に作ってもらいますか。校歌も新しくせなあかん。校章も違う。校旗も違う。北鶴橋小と鶴橋小で校旗も違うんですよ。似ているかもわからない、でも飾ってある名前が違うんですよ。持ってきた意味合いも違うし、背負ってきたものもすべて違う。それを一つにするんだから、そこまで全部考えなあかんのは、今話せなあかんことなのかわからないですけど、それを踏まえて返答くれるのかという意味と思うんですけど。

(中條生野区教育担当課長)

- ・元々の、それぞれの校章も校歌も歴史はあって、今回、校名だけの議論なのかどうかというのは、我々も認識しております。今回校名を変えるのか変えないのかということと、校章や校歌もどうなるのかという点も、校名の議論に密接に関わっていくとは思っており、こちらはこうして、こちらはこうしてという風に、併せて議論が必要でしたら、それは併せて議論させていただきたいと思っています。

(委員)

- ・二人がおっしゃっているのは、北鶴橋の歴史もある、鶴橋の歴史もある。鶴橋は150周年の周年行事をしようと思っている。二つがくっついて名前は「鶴橋小学校」になるけれども、新鶴橋小学校みたいなもので、二つの学校は100年、150年の歴史を捨てて、周年行事は1周年記念になるということかって聞いている。150年も終わるのよ、110年も終わるのよ。イベントする時は1周年記念ですということ

ことかって聞いておられる。それともそのまま鶴橋小学校が 151 年目とうたうのか。どっちなのと聞いている。

(筋原生野区担当教育次長)

- ・リスタートの 1 年目という形になります。

(委員)

- ・新しい校名を考えるについて、「鶴橋小学校」一択で聞こえてしまっているんですが、こちらとしては、統廃合で新しくなるけど、校名そのままなので、それがひらがなですとか、つるのはしですとかならわかるんですよ。でも「鶴橋」を入れてほしいっていう思いがあるのなら、「鶴橋」は残したいんで考えて案を出してくださいとか、それを持ち帰って、「鶴橋」を何とか残したいという気持ちをちょっと伝えてほしかったです。一案で持ち帰っても、「鶴橋小学校」なんです、ってなっちゃうんで。例えば、持ち帰って 5 つ案が出たら、5 つの案を提出したときに誰が決めるんですか、最終決定は。

(中條生野区教育担当課長)

- ・こちらの検討会議、これまでに何回か開催させていただいているんですが、基本的には決定自体は検討会議の中で、通学路に関しては専門部会を立ち上げているんですが、校名につきましては検討会議で決定するという形をとっているんで、基本的には検討会議の場で決め方も含めて決めていきたいと考えています。

(委員)

- ・ということは、校名案を出せば検討していただけるということでしょうか。

(中條生野区教育担当課長)

- ・ご提案いただいた内容を踏まえて、また検討会議で議論しようと考えています。

(委員)

- ・北鶴橋も、鶴橋も、つるのはしの北にできたから北がついたと思うんですよね。鶴橋は校区内につるのはしがあるから鶴橋やと思うんですよね。これ、もしなくなつて、〇〇小学校になってもいいとするじゃないですか、仮にもし、東成区や近隣の区で統廃合があったとしましょうよ。「鶴橋」の名前に空きが出てるやん、じゃあうちが「鶴橋小学校」にしましょうって話が出たら、北鶴橋小学校も鶴橋小学校も、「鶴橋」という名前を破棄した場合には、ひょっとしたら東成区に「鶴橋小学校」ができるかもしれへんよね。今里あたりにひょっとしたら。これ、わからへん

けど、「鶴橋」という名前を使わないでねとは言われへんもんね。別に〇〇小学校でもいいけども、「鶴橋」を捨てるには惜しいなという気はせんでもない。ただ、北鶴橋の心情を考えると、一つにくつつくんだから他にも何か名前ないのっていう気持ちがあるのもわからんでもないけれども、何か捨てるには惜しいよね。我々の住所も昔は「鶴橋南之町」って言ったが、でも今は「桃谷」。でも本当は住所的に言うと北鶴橋の辺りが「鶴橋」なのよね。住所的にはね。「鶴橋」っていう住所はなかったのかもしれないね。住所的には僕ら「桃谷」やからね。昔に「鶴橋」っていう名前があるのかわからないけど。昔は東成区って書いてあるからね、僕らの地域のあれにはね。先代の工場の住所も、東成区になって、生野区になった。「鶴橋南之町」から生野区「桃谷」になっているようですから、もともと「鶴橋」という住所があったのかということやね。捨てるには惜しいと思うけど北鶴橋の心情もわからないこともない。じゃあ、今まで学校再編があった中で、例えば、ものすごい素晴らしい校名があって、そこを無くしたから、それ、うちで使うわみたいなのがあったのかどうか、そんなひどいことをするところがあったのかどうか、そこやね。

(中條生野区教育担当課長)

- ・学校の再編で、この、校名の議論をするのは、今、大阪市ではいろんなところで取り組みを始めている部分はありますけれども、過去になくなった名称について他の所で使用されたのかという、事例があるのかどうかは今すぐにはお答えできません。ただ、制約があるのかという点では、市内の学校でその学校名はない、じゃあその学校名にしたいという議論があれば、別の地域で新しく使いたいとなれば、その名称を使うことは否定できないという状況でございます。

(委員)

- ・校名案で、役所側からは、「鶴橋小学校」にしませんか、という問いかけということでもいいですよ。提案という状況ですよ、何が言いたいのかっていうと、先ほど言われていたような案を、こちらから提出させてもらった中で決めましょかというのも、できなくはないということですよ。

(中條生野区教育担当課長)

- ・おっしゃる通りです。

(委員)

- ・ということは、こちらで持ち帰らされて、今は区役所からは「鶴橋小学校」という案としては出てますよという形で、北鶴橋も鶴橋も持って帰らしてもらうのはもら

います。ただ、こちらのほうも、二校あるので、いや、鶴橋の方でも「鶴橋小学校」という名前は違うという意見も出なくはないかもしれない。実際、二校が合併するので、先ほど言われていた、ひらがなで「つるはし小学校」という形でやるのかとか。先ほど森口委員が言っていた、校旗も全部変わってくるし、すべて変わるんで。今「鶴橋小学校」という話になってくると、校旗も全部一緒になるのか、それも全部変わるんですか。

(中條生野区教育担当課長)

- ・行政的には、「鶴橋小学校」を採用すると、その次には今、現在の鶴橋小学校のほうで現に校章も校歌もあるのを、それをそのまま使うのかどうか、という考え方にはなってきますが…。

(委員)

- ・たぶん、そのまま使うという認識しかないんだと思うんです。「鶴橋小学校」とって聞くと、役所がせびったなという話にしか聞こえない。鶴橋も持って帰って意見聞いて、こういう意見ありますよ、というのは提出させてもらいます。委員側にも選択権がないのかという話です。案を受け入れるだけなのか、委員側にも選択権、選出権があるのかどうか。そういうのを明確におっしゃっていただければ、北鶴橋と鶴橋、お互いで持って帰って話はできる。委員側でも話はできるんで、それをたぶん質問してるんですけど、全然答えが返ってこないから、ちょっと怒ってはるんだと思うんです。

(大川生野区役所企画総務課長)

- ・あくまでも北鶴橋小学校、鶴橋小学校、再編ということで、これまでの150年、100年の歴史は一旦リセットさせていただく。でも、あくまでも場所については鶴橋小学校を使わせていただくことになります。いろんな観点から鶴橋小学校を使うということになっています。しかし、吸収合併ではないということ、ここについては確認をさせていただきたいと思います。そのうえで、学校名につきましては、先ほど中條が申し上げました、生野区役所としてこの間検討してきた結果をご提案申し上げたということになります。今回ご提案申し上げますのが、この計画ができて、丸2年と少し経ちますけれども、先ほどご説明させていただいているとおり、校舎の増改築工事の入札が成立しなかったということで、この間、そちらに全精力を注がせていただいたということ、通学路に関しては北鶴橋の地域の皆さん、保護者の皆さんに協力いただいて、これまで意見を頂戴してましますけども、今回あらためて入札が成立して工事が進んでいく見込みが立ったということで、計画を見直しました。ここから新たに学校の名前をこれまで区役所として検討してきた内容を

ご提案申し上げて、これから新たに、校章、校歌、標準服等々、新たに作っていくための話し合いに進めていくということでご提案申し上げているということになります。また何なりと、気にかかること、いつでもお問い合わせいただいたら結構かと思っています。また、ご意見足りないところありましたら、こちらのほうでいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

- ・一つだけ念を押してほしいのは、区長はリスタートとおっしゃる、大川課長は今の説明をしている、ただ、中條課長は行政的な手続として「鶴橋小学校」という名前をすれば校歌・校章・校旗、すべてそのまま行政手続きとしてそれでいきますよと言われました。
- ・でも、僕が一番恐れているのは、教育委員会そのものがどうなのか、判断がここにいる皆さんで決定できるのかどうか。例えば、教育委員会が「いや、それはあかん」と言うことはないのか。「鶴橋」の名前に決まったら全部、例えばですよ、「鶴橋」の名前になったとしましょう。その時に教育委員会の判断として今までのものを継いでいくことを希望するか何かという判断が下る可能性も、三人のニュアンスがちょっとずつ違うんですよ。
- ・僕がさっきから何を言いたいのかというと、その裏付けをきちっとしてから我々に「鶴橋」という名前を言ってくれと。案を出すのは全然僕たち相談できるけれど、役所側のスタンスをきちっと揃えてくれないと、ここでボタンの掛け違いをしたら、後で大変なことになる。
- ・今、区長の一言の、リスタートが永遠にできるのか、大川課長が言っている、学校の校名もやけど、他のこともきちっと決めていきますよというニュアンスで言われる。でも中條課長は、教育委員会としては「鶴橋」の名前をもし採用した場合は、そのまま、例えば、教育委員会から、いやそれは全部現行のままいけよと言われた時に、ノーと言えるのか、わかりましたになるのか。どっちかということをきっちり裏付けを示してくれないと、もしみんなが本当は、例えば、各校下に持って帰って、「鶴橋」がいいとなった場合に、じゃあ「鶴橋」採用しますとなった場合に、僕らとして、そこをきちっとしていただかないと、この校名の議論はできないです。
- ・我々北鶴橋と鶴橋と、各校下別でもいいので、きちっと説明というか裏付けをしてくれないと僕は困るということをさっきの質問で聞いたかったということです。だから、三人三様に微妙にニュアンスが違うんです。これが僕ら一番怖いんです。最後になった時に、大川課長の案を取ろうと思ったけど中條課長の案になったとか、区長の案になりそうだったけどやっぱり大川課長の案だったとか、このブレ具合が一番困るんです。だからそこだけはきっちりしてください。そうしたらまた新

しい議論ができると思います。

(筋原生野区担当教育次長)

- ・私は簡単にリスタートと言いましたが、その説明の内容に関しては、大川からその説明をしたということで、そこは間違いありません。教育委員会が決めることではないので、あくまでも学校の適正配置の検討会議で決めていくということになります。

(委員)

- ・信じてますけど、実は・・・とか、あの件なんですけど・・・みたいな話は怖いので、それだけはないようにしておいてください。

(委員)

- ・具体的な名前の案というのはお持ちなんですか。

(委員)

- ・雑談程度でしか出ていないです。

(委員)

- ・逆に、例えば、具体的に何かお持ちであれば、へー！鶴橋どころではないな、それいいなあとか、何か感じるかもしれないので。

(委員)

- ・個人的には、ここの委員には発表はしていませんけど、統廃合しますという時に、どうせならちょっと自分で新しい学校名を考えたいなという案は・・・。

(委員)

- ・個人的には考えています？

(委員)

- ・考えています。

(委員)

- ・それは今ここで言うと、持ち帰った時に北鶴橋の方で「何をお前勝手なこと言うてるねん」とはならない？

(委員)

- ・持ち帰って、どの校名がいいですか？、僕はこの校名がいいと思います、とかかと。

(委員)

- ・いや、聞くのはいいけど聞かんかった方が良かったとかもないしね。言ってみてくださいよ。

(委員)

- ・今は資料を持ってないので、ちゃんと何でこの校名にしたのかというのがあるので。2校が新しくなるので「新鶴橋」とか、他にもいろんな案があるので。

(委員)

- ・ネオ鶴橋とか？

(委員)

- ・そういうのは無いですけど、由来で言うなら、ひらがなで「つるはし」とか「つるのはし小学校」でもいいんじゃないかと。校名を考えるんだったらと、校章のデザイン案も横につけて考えているので、くっつけて考えてはいます。自分一人のアイデアとして持っているので。

(委員)

- ・すごい申し訳ない意見にはなるんですけど、鶴橋では全くそういった話はないんです、今。逆に言うと、統廃合されるうえで今、何が肝かという、子どもなんですよ。要は、統廃合されるうえで、今、校庭が奪われている状況にあるんです。PTAのほうでも学校長ともずっと話し合っている状況です。校長含め教頭とも、学校内で遊べない空間のほうが大きい、校庭がないので、これから暑くなっていく中どうしたらいいのか、PTAから要望は出せますけど、学校でもできないことがいっぱいあるので、僕らは学校に委ねている部分と委ねていない部分は確かにあります。学校の名前とかいう判断は、今できないんです。なので、そういう話が出ない。校舎の建て替えが決まりましたっていう中でも、学校にも苦勞かけている部分もすごく多いんです。僕がずっと言っているのは、学校側にも何かケアがないのかと。そういうお話もさせていただいてるんですけど。実際言うと、統廃合云々の話を決めてから持ってくるのか、ここで話し合いをして、今から決めていくのか、判断していただかないといけないんです。言っている意味わかります？これから決めていかないといけないのか、もう決まっていることを報告されるだけなのか。

(中條生野区教育担当課長)

- ・本日の提案は、これからの議論のスタートと捉えていただければと思います。。

(委員)

- ・これからという形でいいんですね。これからで話させてもらえるのであれば、先ほどの意見も通ると思うんですけど。要は、委員側で持ち帰って、こういう話があったよ、今こういう風な提案がされてますよ、ほかに意見あるかなとか、それを提出させてもらって、という形で良いということですよ？

(中條生野区教育担当課長)

- ・その理解で結構です。

(委員)

- ・となると、さっきのお三方の微妙なニュアンスの違いがあったりだとか、ちょっと決めつけて言っている部分であったりとかは、訂正いただくほうがいいと思うんですけど。

(筋原生野区担当教育次長)

- ・すいません、訂正させてもらいます。一言でリスタートと簡単に言ってしまいましたが、大川から詳細説明しましたのが統一見解です。

(委員)

- ・とりあえず大川課長から説明いただいたことが今の説明という形なのと、こちらで持ち帰ってもいいという部分もあるということですね。検討させてもらって、お話しさせてもらって、次の検討会議でその話をするのもありということですよ。

(委員)

- ・役所からは「鶴橋」はどうですかって言われたけど、我々がそれを受け入れなあかんということもないだろうし。お互い。僕は押し付けられてはないように感じてはいたけど。役所としては、どうですかって言うだけで、北鶴橋も鶴橋もそれに乗るのか、乗らないならこんなんどうですか、という認識でした。

(委員)

- ・おそろくなんですけど、これ、リスタートしたほうがいいと思います。要は、今からこの話をしましょう、これで検討していきましよう。今お話しいただいている分はこうなんですけどこれでいいですかとか。そういうリスタートのほうがいいん

じゃないですか。今、学校再編で校名とか、投げかけてもらえれば返答はします。両校とも。でも、これをリスタートしないと話進まないと思うし、たぶん同じ話をずっとするようになると思うので、そんなんでも3年を無駄にしたくないんですよ。みんなそこまで暇じゃないんで。僕らは僕らで建設委員会に携わらないといけないので、来ていただくとか、そんなのを無しにするなら無しにするで、一からでもいいんじゃないですか、一から話をしたほうがいいんじゃないですか。リスタートするほうが良いと思うんですけど。ご意見いかがですか。

(委員)

- ・リスタートというのは、何をですか。

(委員)

- ・意見交換会であったり、検討会議であったり、今決まっている部分はいいと思うんですけど、話し合いをもう一回、検討し直して、もう一回一から話しませんかということなんですが。今話しても、役所から言われているという状況でしか受け取れないと思うので。委員側の意見も聞いてもらわないといけないので、それやったらリスタートしたほうがいいんじゃないですか。

(大川生野区役所企画総務課長)

- ・今、政本委員がおっしゃっていただいたように、今日がリスタートの日に当たっていると思っています。再編の実施時期が変わりましたので、ここから先に向かっていくと。ただ、先ほど申し上げましたように、通学路につきましては、もう既にご協力いただいて、意見いただいて、実際に警察、建設局、関係先とも話を進めています。通学路の安全対策については、どれだけ早く検討を始めても早すぎるということはないので、これについてはこれから継続的に進めていく、新しい意見も頂戴していく。ただ、それ以外については、元々この検討会議で、意見をいただいて決めていこうとしていました内容、学校名・校章・校歌・標準服、これらについてはまさにこれからスタートということになっていますので、そういった理解で進めていければなと思っています。
- ・それと、もう一点、補足しますと、先ほどのこちらからの説明で、行政的な手続きのような表現がありましたが。たぶん、その表現でいろいろと説明している内容が分かりにくく、ややこしくなっているんだと思います。これ、何かを決めるに当たって、行政的な手続きという言葉、役人はよく使います。例えば、条例を改正するにしても、新しく作るにしても、条例の改正の中身としては、新しく作るという形ではなくて、一つを消す、もしくは一部分を修正する。行政的なテクニカルな話として、そういうことが多々ございます。そういった場合に、新しく作るという場

合にも、実際にそういった、条例ですとか、規定や制度を変える時、修正という形になりますので、新しく作っているように見えないと、たくさん意見を頂戴することがよくあります。ですので、行政的な手続きのような表現を使ったというのが、行政あるあるなんですけれども、決して中身として何か今のものを残すという意味ではなくて、検討会議の趣旨である、この検討会議でいろいろと意見をいただいて決めていくということには変わらないので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(藤井担当係長)

- ・ よろしいでしょうか。

(委員)

- ・ スケジュール的なことが変更になって、今日リスタートとして、この校名案を出してこられた、校名を一番最初に決めないといけないと聞いたと思うんですけど、それを決めないといけない、校章とかよりも。先に行政的にも決めないとダメなんですよ、校名を。先に段取り的な、スケジュール、校名を大体いついつぐらいまでに決めないといけない、制服はいついつまでですよというのを、以前にひょっとしたらもっている資料の中にあるのかもしれないですけど、大分話し合いも延び延びの感じなんで、3か月に一回の集まりなので、みんな忘れてしまうので、また校名案のことが出だしたので、校名は大体いつぐらいに決めますよ、それじゃ校章はどうやって決めるんだとなってくるので、制服を決めるのはいついつまでですよとか、校歌はいついつまでですよとか、決める目途みたいな、そういうスケジュールを。以前、中学校の再編の時に、非常に期間がタイトだったので、どんどん決めていく感じだった。今回は割と期間がありますので、そんなにキチキチと決まっちゃいけないと思うんですけど、鶴橋小の建設の委員会だとか、いろいろある中で、なにやら最後の一年に忙しいのにバババツと決めないといけないとなるよりは、時間があるなら余裕を持ったスケジュール感で、色んなことを、同じになるなり新しくなるなり、それを決めていくのを決めて行った方がいいかなと思うので、ざっくりしたものを、あるかもしれないんですが、もう一度また、それも添えてお示しいただいたらわかりやすいかなと思います。

(中條生野区教育担当課長)

- ・ わかりました。ありがとうございます。

(藤井担当係長)

- ・ そのほかに何かございますか。
- ・ ないようでしたら、今回の会議全体を通して何かございませんか。

- ・なければ、本日の議事は以上となります。最後に区長からご挨拶申し上げます。

(筋原生野区担当教育次長)

- ・本日も貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございます。再編時期も令和9年4月になりましたので、またスケジュールをあらためてお示しをさせていただきまして、ご意見を承りまして、区役所、行政のほうを信頼いただけるように頑張りますので、なにとぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(藤井担当係長)

- ・本日はどうもありがとうございました。次回の検討会議は7月を予定しておりますが、開催日につきましてはあらためて日程調整をいたしますので、どうぞよろしくお願い致します。